

第13回学校再生分科会  
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

## 第13回学校再生分科会議事録

日 時 平成19年5月15日（月） 正午～14：00  
場 所 永田町合同庁舎 第3共用会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 学校教育の再生に向けて

3. 閉 会

○白石主査 ただいまから第13回の学校再生分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

(報道関係者退室)

○白石主査 はじめに、事務局から説明をお願いします。

○山中副室長 本日の議題の1点目、徳育でございます。徳育の教科化ということで今までご議論いただきましたけれども、若干議論を深める必要があるのではないかとということで資料を用意させていただいております。資料1でございます。論点メモと書かせていただいておりますけれども、徳育の教科化についての論点メモというのがございます。

従来は道德というものが教科とは別の領域と申しますか、道德の時間ということであったわけですが、この道德の課題ということにつきましては教科として位置づけられていないということから熱心に取り組まない教員がいたり、教材が不十分であるとも指摘がなされてきた点がございます。

資料1の2枚目をごらんいただきますと、道德の時間、道德は年間で35時間やるということになっておりますけれども、25～29、30時間未満というふうなところも小学校でも2%強、中学校になりますと10数%あるというふうな実態もございます。そういうところで、徳育の充実にしっかりと取り組むということが1つの課題ではないかと。

また、教科というふうな形に、教科化することの意義ということですが、それによって指導内容をより体系的、系統的に編成して、すべての学校、教員、これは必要な時間数をしっかりと確保して、年間を通じた計画的な指導ということになるし、教材もしっかりとしたものとして学習指導要領に示すような内容に即したものを使う、指導することになるのではないかとこの2点でございます。

そうした場合に、では道德を教科化したような場合に従来の教科というもののどのような違いが出てくるのか、あるいは同じなのかという点でございますけれども、この点につきましてはこれまでの議論の中でも数値による5段階評価ですとか、そういう評価はやっぱり道德という場合は行わない方がいいんじゃないかという点がございました。従来、教科という場合は5段階とか3段階といった評価を行うということと、それから教科については検定教科書というものを使用すること。また、小学校は全部の教科を担当するというのが原則になっておりますけれども、中学校以上ですと道德の教科の専任の教諭と申しますか、そういう教科についての担当教員が設けられるということがございます。

そういう点を考慮しながら、では従来のほかの教科ということと道德を教科化するに当たってどういう取り扱いになるのかということで、1つの評価という点については、数値という評価は行わない方が適当ではないのかということで、ほかにどういう評価のあり方があるのか、これはさらに検討ではないかと。

検定教科書、徳育につきましては教科書というものを学習指導要領に沿った形で教科書会社の方が申請してきて、それを国が検定するという、そういう検定教科書というものを

作成するかどうかについては、これはつくるという意見と、またそうでなくてそれぞれの地域で郷土教材とか学習指導要領の指導内容に沿ったような教材をつくったらどうかという意見があったところでございます。

また、小学校は担任の先生が全教科を担当するという形ですのでそういうことになりませんが、中学校で徳育の先生を設けるのか。この場合、徳育の担当教員というのは特に設けないで、今も学級担任の先生が道德の時間、中学校でやっていますのでそれと同じような取り扱いにする方がいいのかどうかという点。

また、高校では今までのご議論の中で人生科とか人間科とか、徳育というよりはもうちょっと年代に合った形の科目名、教科名というものも考えたらどうかというのがございましたけれども、例えば中学校では人間科とか、そういうふうな成長過程に合わせたような形での名称と申しますか、教科名というものも検討する必要があるのかどうかといった点、そんなふうな点が今までの流れでございますと論点としてあったのではないかと思つてまとめたとところでございます。

以上でございます。

○白石主査 ありがとうございます。

小野委員、補足ございますか。

○小野副主査 今のご説明で結構なんですけど、小学校と中学校では、かなり中が違いますので小学校は徳育という教科を私はいいと思つているんですけども、中学校は少なくとも、今までの教科と全く同じような考えで、免許制度をつくるというのはなかなか難しいこともあるんで免許制度は連動しないというのがいいのではないかというふうに思います。

ただ、無理やり教科化というんじゃなくて、きちんと教科ということで時間の位置づけをして、教材もしっかりしたものをつくってしっかり徳育を教えてほしいということからそもそも提案が来ております。その辺もぜひご配慮いただければというふうに思います。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは、義家委員からちょっとご意見があるということです。

○義家委員 まず、毎回分科会とかをやるんですが、今、特に6月の頭に出す2次報告について注目される時期なんです。その中で、マスコミには、個々の委員が色々言つて、取りまとまらないんじゃないと言われる1月の報告と同じような事が今起こりつつあるわけですけども、その要因の中の1つには分科会で何を議論するのかということが各委員の先生に直前じゃなければ連絡がいかないという大問題があるわけです。

それぞれの委員の先生も非常に忙しい中で時間を取つて来るけれども、何を話し合うのかの内容を知るのが直前であれば、当然、会議の議場ではまとまらなくなる。その時見せられた内容について思つたことを言うわけですから、その議論について自分で調べて掘り深めて、そして資料も用意して能動的、より効率的な議論をするという方向にはいかないと思うんです。資料が直前にしかそろわない、これは当然です。さまざまな労力が要りますからね。しかし、どういう議題について話し合うのかということについては、これは最

低でも前日のうちに出席する各委員の皆さんに言うのが礼儀だし、そしてそれを言った上で議論しないと2時間という時間の中で中途半端に終わってしまい、結局、不完全燃焼のまま、掘り下げる時間さえないわけですね。だから、そういう中で発言すればばらばらな意見が出てきて、それがマスコミの報道でひとり歩きして行って取りまとまらない再生会議と言われることになっていくと思います。

だから、事務方の苦労、労力、これは大変なものだと思うんですけども、まずどういう議題を話し合うのか。骨子は出席する委員の皆さんに最低でも前日のうちに提示するというのをしないと、特に今までタブー視されてきた徳の問題を話し合うだとか、さまざまな問題にもこれから踏み込んでいく重要な時期ですので、その辺の取りまとめを今のうちにおかないと大変なことになってしまうと私自身は思います。

だから、資料は前日あるいは当日でも結構ですけども、何を話し合うのかという骨子は少なくとも前日のうちに各委員の先生に提示するという方向をぜひ検討していただきたい。そうでなければ、忙しい中で集まってくる方々に失礼だと私は思います。

○白石主査 事務局も3つの分科会が並行されていて総会もあって大変でしょうが、今の義家委員のご意見に対しては鋭意ご努力をいただくということで、何かご意見ございますか。

○山中副室長 大変申しわけないところであり、できるだけ事前に皆さんの方にご連絡差し上げるように、資料がご用意できない場合には何をやるかということはご連絡できるように鋭意努力いたします。

○白石主査 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は2時間もかからないかもしれませんが、道徳、土曜日の活用について積極的にご議論いただきたいと思います。

まず、道徳についてどなたからでもご発言ください。

○義家委員 いいですか。

○白石主査 はい、どうぞ。

○義家委員 私自身、道徳は0歳から10歳までに子供たちにたたき込まなければならないものというふうに思っています。というのは、今、小学校の4人に1人が携帯電話を持っている中で社会情報に直接子供たちがアクセスできてしまう。そういう時代の中でいかにして0歳から10歳までに守らなければならないものというのを子供たちに提示してあげるか。その意味で、中学校ではなくて小学校の徳育、必修化というものを具体的に議論していくべきだと思います。

そこで、それでは道徳について何を教えるか、そしてどのように時間を確保するかということについては、まず1点は教科の再編が必要だと思います。というのは、例えば家庭科や社会の中で何を教えるか。例えば、社会、家庭科の中では少し宗教分野なんかも入ってくる場所なんですけれども、それについての位置づけも非常にあいまいである。それから、ロングホームルーム、これは各学校に1時間のホームルームが週に1回あるわけで

すけれども、そこでは席替えとかいろいろなことに使われているわけですが、それでも利用する時間というのは実はあるわけですね。それから、総合学習について、総合学習の時間で何をするかというところ。この家庭科、社会、ロングホームルーム、総合学習、これらのところをどう整理しながらその時間に充てていく時間数を生み出すのかということが重要だと思います。

さらに、小学校1、2、3年生なんかはカリキュラム的にはかなり余裕がある。早く帰れるわけですから1時間程度増やしても、5、6年生で7時間目をつくるよりも1、2、3年生で5時間目のところを6時間目にするとか、4時間目のところを5時間目までつるとか、そういう形でこの徳育の授業を増やすことができると思うんですね。

一方で何を教えるか、何を考えさせるかなんですけれども、実は昨日大学のゼミで、君たちは今までどのような徳育、道徳の授業を受けてきたかということのをそれぞれに聞いてレポートしてもらったわけですが、まず多くが教材、副読本を読んで感想を書く。これは道徳の授業とは言えないと思います。読んで、書く、これだけで授業だと言ってしまうこの時間数では、これはもう道徳としていかななものかだと思います。

それから、もう一つがビデオをたくさん見たと言っていました。私のドキュメントなんかもみんな見ていたみたいで、学校の授業で私のドキュメントが流されているわけですが、あれは1時間半番組ですから50分の授業で見られるわけがないんですね。

教員として一番楽な授業というのはビデオ鑑賞なんです。ビデオをセットして流しておけば生徒たちは黙って見ているんですね。そして、大体ビデオの途中でチャイムが鳴ります。ということで、結果的にそれも授業かというただ見せっ放しの授業なわけですから、そこに考えるということが入ってこないわけですね。そういう現状がある。

さらに、「心のノート」の使用率、小学校で97.1%と資料に出ていますけれども、私もたくさん小学校に行きました。「心のノート」について、子供に聞きました。使っていないと多くの子供が言っています。実際、「心のノート」を出してもらいました、ロッカーに入れてあるやつ。新品でした。だから、使っていると97.1%と数字にありますが、現実に学校が文科省に報告する数字と現実に行われている数字とは違うわけですよ。もちろん、積極的に使っている先生もいらっしゃいますけれども、この97.1%という数字、これは果たして正確な数字なのかというところの疑問が残ります。

まず、小学校低学年あるいは0歳から10歳ぐらいまでに子供たちに教えなきゃいけないもの、これは昔から言われているとおり、罪というものと恥というものをしっかりと教えてあげなければならない。この罪というものを教えるときも宗教教育も含めて倫理観、罪をどう定義づけて子供たちに教えるのか。それから、ここは日本ですから、やっぱり何が一番恥ずかしいことなのか。いじめなんていうものは究極の恥です。集団で自分より弱い者たちを寄ってたかってからかったり、いじめたりするわけですから、いじめなんて究極の恥なわけですね。今の若者たちに恥の意識というものをどのように教えてあげること、これをよく卑怯とも言いますが、卑怯よりも恥の方が彼らにわかりや

すい教えになっていくと思うんですね。だから、罪と恥の定義をしっかり子供たちに教えていく。これは考えさせていくというより教えていかなきゃいけないことだと思います。その上で他者との共生や生き方というものを考えさせる。まず、ベースになっていく罪と恥を教えた上で他者との共生や生き方を考えさせるという2段階で小学校低学年、そして中学年、高学年に向けて段階的に教科化して教えていく必要があるだろうなと私自身はすごく感じています。

今の年間35時間というあいまいな道徳の授業、この上がってきている数字だけを見ると、結構やっているのではないかと。やっていないのは一部でしょうという感覚を数字だけ見れば感じますけれども、実態としては非常にあいまいなものであるということ。それは考えるべきだと思います。

そして、保護者に「心のノート」のことを質問すると、——これは結構いい教材なんですよね。使おうと思えばいろいろな方面に使えるかなりいい教材なんですけれども、保護者はこの存在を知りません。ということは、道徳の授業に関して学校と保護者との連携というものもできていないということなんです。こういうことを教えて、こういうことを保障するという連携さえ、教材さえ共有していないわけです。この辺についての徳育、道徳とは単純に先生が機械的に授業で教えるだけではなくて、家庭とも連携して行わなければならないものですね。この後に議論する土曜日の議論にも重なりますけれども、例えば地域参加型の土曜日に道徳ということもまた今後議論されるべきものだと思います。

今日は、小学校の徳育の教科化、そして教科の再編、それから時間数の確保、そして何を教えるのか。罪と恥を教えた上で、他者との共生、生き方、それをさせる授業というものを進めていくべきだと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

今、義家委員からどういうふうに教科として組み込んでいくかというような内容の話をいただいたんですが、徳育というネーミングについてはどういうふうに出していくのか、徳育でいいわけですか。

○山中副室長 今まで道徳の時間というのがありましたけれども、この道徳という形でいくと今までのものを引きずるとか、いろいろな徳ということについて育むということの方がいいのではないかななどの意見など出され、両方ありましたけれども、どちらかという徳育という形で教科化した方がいいのではないかというご意見の方が多かったような。

○白石主査 わかりました。それでは再生会議としては徳育でいくということによろしいですか。

○小野副主査 知育、体育に徳育。

○品川委員 名称につきましては合意はどうなっているのでしょうか？

○白石主査 まだです。

○品川委員 個人的にはこのままでいいと思いますが、それでももっといい名称をお考えの方もいらっしゃるかもしれませんし一度委員の合意の確認をしたほうがいいのではない

かと考えますが、いかがでしょうか。名前が一人歩きしていくわけですし。

○白石主査 では、ネーミングについても別途確認させていただきたい。

はい、渡邊委員。

○渡邊委員 名前はともかく、今、徳育を教科化するということに対してさまざまな意見があつて、そして再生会議に対してさまざまな意見があるということですが、やはりこの分科会においては徳育を教科化するんだというコンセンサスはとるべきだと思います。

問題は、多くの方が言うように、熱心に取り組まない教員がいるから問題なんだと。熱心に取り組ませればいいんだとか、教材が不十分だとか、不十分だったらそろえればいいんだとかという議論になるんですが、そういう議論ではなくてやはり今の小学生、中学生の言動、行動を見ていると、やはり道德の強化というのは必要であるということの中で教科化することによって当然注目されますし、先生方も否が応でも強化せざるを得ないというふうにもっていくべきだと思います。

というのは、小学校、中学校における学習指導要領の道德の内容というのはもう100点満点だと思うんですよ。よくできていますし、これ以上、何を議論するのか。ただ、これを伝えられていないし、これを教えられていないし、子供たちがこれを実行できていないから教科化して、そしてこれを強くしていくんだということを教育再生会議としては、しっかりアピールすることが僕は大事だと思います。先ずそのことのコンセンサスをとるべきだと思います。その後で、中身はどうかという、先ほどの義家委員の議論になっていくんだというふうに思っています。

○白石主査 再生会議として、今の小・中学生の言動を見ると、もう取り組まざるを得ないところまで来ているんじゃないかと。既に、学習指導要領ではいいことを言われているので、それについてきちんと取り組まれるように再生会議として教科化するということを明確に打ち出すというご意見をいただきましたが、それについていかがでございましょうか。

○品川委員 私も今の渡邊委員のおっしゃったことに全く同感で、やはり合意をとってから次に進んでいきませんか、議論がなし崩しになる印象を世間に与えてしまうのではないかなと危惧します。ほとんどの方は教科化した方が良くはないかと思っておられるのであろうというのでしたら合意をとればいいのではないのでしょうか。それはやはりステップとして必要であらうかと存じます。それがまず1点です。

それから次に申し上げたいことは、今ある道德教育がなぜ効果がないのか、その分析が必要ではないか、と言う点です。私も今この資料を拝見しても特に問題は感じません。基本的によくできていますし時間も35時間あります。私がよく取材するような学校も道德教育を一生懸命やっていたらしゃるところもあります。それなのに、なぜこういった現状になるのか。それは授業時間が足りないのか、指導内容の問題なのか、指導方法の問題なのか、それとも別なところに課題があるのか。そういうところを、毎回申し上げて恐縮なんですけど、やっぱりもうちょっと科学的に分析し戦略をたてていくことが大事なのではな

いかと思っています。そこを分析しないで「徳育」を提唱しても、指導のターゲットが不明瞭ですし説得力は弱いのではないのでしょうか。すべての子どもの規範意識を高めるといふゴールに向けて、徳育をどう提示していくか、そこが大事ではないかと考えておりますのが2点目です。

いろいろと取材をしてきた中で、私が今考えますことは道德教育はもちろん大事なのですが、4月26日の第二分科会でもお話ししましたけれども、やはり自己理解・他者理解でありセルフ・エスティームを向上させることです。それらがあつて規範意識が身につくというのはエビデンスがあることです。私が取材した非行少年は「自分がやられたときに誰も助けてくれなかったのに、なぜ自分が相手を殴ったらいけないのか」と言います。

「殴られたとき痛かったですよ」と聴くと「しょうがない」。一般の学校でいじめや不登校になっている子も似たようなことを言います。他人を思いやれない以前に自分も思いやれない。この意識を変えていくのは、単なる道德教育だけでは難しいと痛感します。

そもそも日本の学校教育はみんな同じということからスタートするんですね。幼稚園の教育を見ていただければわかりますが、みんな同じ、みんな仲良し、みんな一緒ということからスタートしますので自分と人は違うという「違い」を認め合うことを学ぶ場が最初の段階にないんです。アメリカやイギリスの幼稚園が絶対だとは言いませんが、第一歩はまず自分を知る、ALL ABOUT MEという授業から始まり、それが私たちはみんな違うんだよということにつながる。体や髪の毛の色が違う、目の色が違う、身長も体重も違う。みんな違うけれども、でもお友達だよということから始まるんですね。日本の幼稚園に行くと「みんな仲良し」「みんな一緒」が前提になります。自分ってどういふ子という検証がなければお友だちとの違いはわかりません。つまり自己理解が進まないから他者理解も進まない。当然、自己理解、他者理解がないところでは自尊心は上がりません。自尊心が上がらないところに幾ら規範意識を入れても規範意識は入りません。それをエビデンスベースで実践したのが広島少年院の向井首席専門官で、だから再入院率もほとんどゼロまで落とすことが可能になったわけです。

この学習指導要領はすごく良くできていると思うんですが、この視点は欠けていると思っています。私としましてはぜひこの点について共通認識に持っていただけるといいと考えておりますので一度皆様のご意見をお伺いしたいと存じます。

それから3点目は今のことに繋がりますが、道德の定義をし直す必要があるであろうということです。私としては、今申し上げたように自己理解、セルフ・エスティームがあつた上で規範意識を学び、規範意識を育てるためにコミュニケーションスキルとか対人関係能力とか問題解決能力などを幼稚園から高等学校まで協同学習のなかで学んでいく。フィンランドがやっているフィンランドメソッドはどこに入ってくるかといったら、実は道德教育のところに入ってくるのではないかと考えております。たとえばそういう風にもう一度教科内容を定義しなおす必要があるのではないのでしょうか。

それから私はそこに食育も入ってくると思っています。これは命の教育だからです。義

家委員は0歳から10歳までとおっしゃっておられますが、私は道徳というか徳育ですか、は発達段階に応じて、0歳から社会に出るまで、学校でいえば保育園・幼稚園から高校まで一貫した教育、になると考えます。今、会議でも親の学びが必要だというような話が出ていますけれども、こういった教育が幼児期から青年期まで通して徹底されれば20年後には親の学びなんて必要なくなるのではないかと考えます。ですので徳育のゴール設定をどこに置くかということを含めて今一度検討していただけるといいと考えるわけです。こういったスキルは就労の安定にもつながります。徳育は規範意識を教える教科と狭くとらえずに、総合的な学習と違って自己理解や他者理解、セルフ・エスティーム、命の教育等ターゲットを明確にした広い教育に落とし込められるようにするといいのではないのでしょうか。人として必要な力をつけるのが徳育である、でも評価はしないなどと定義をはっきりする必要があるのではないかなと思います。以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

門川委員、お願いします。

○門川委員 道徳は大事です。京都で全力を尽くしていますが、学校で教えられることには、限界があります。そのことを前提にして議論しなければならないなと思っています。文科省の心のノートは、すばらしいものができました。京都市教育委員会の柴原弘志指導主事が文科省の道徳の教科調査官に就任し、尽力。5年間在職して教育委員会に帰ってきたんです。すばらしいものができました。しかし、画一的な教科書を作り、全国でそれを使って徳育ができるというものではないと思います。

基本的には大人の生活、大人の生き方を示すことが根本で、学校の責任論、教師の責任論でまた相手を責めるというようなことになったら、道徳というのはますます悪くなるだろうと私は基本的に思っています。読書でみずみずしい感性を育てていくとか、いろいろな奉仕体験、職場体験など幅広い活動を学校、家庭、地域が協力して行うことが大事であります。

京都市では、便所掃除を行う子供と教師、親、地域が一緒になって行う「便きょう会」という取組を進めてきました。便きょう会の「きょう」の字は「響」とか「鏡」とか「共」などの意味が込められているんですが、先週の土曜日に、梅津北小学校でやりました。朝7時から子供が110人、それに地域の人、教師も含めて300人近い人が集まって便所を2時間かけてぴかぴかに磨きました。大人が示せば子供もやるというような実践なくして徳育というのは、ほんまはできません。しかし、学校としてもやれることはやっていく必要があります。

今、道徳は教科ではなく、領域となっていますけれども、領域という概念や位置づけが分かりにくいから教科とするということについては良い。ただ、その時には教科の三原則である、教科書、教員免許、評価は適用できない。私は、文部科学省検定の道徳の教科書、これは余り意味がないと思います。それぞれ地方がいろいろなものをつくって、競い合ったらいいと思います。いろいろな良い読み物があつたらいいと思います。

それから、指導計画は示していったらいいと思うんですけども、評価はしない。それから、先生は「道徳のための先生」ということではなしに、校長先生も担任も含め、地域のいろいろな人が教えたらい。道徳という実践力を育てる中で、学校でできることは極めて一部なんです。学校で道徳をしっかりと、徳育をしっかりとやって、これからの子供はよくなるという幻想はかえって危ない。社会全体で協力して子供を育てていかなければだめですよという強いメッセージとともに、道徳を徳育として充実するというところでやらないといけないと思います。

○白石主査 今、皆さんがおっしゃってくださった意見を少し整理させていただくと、いろいろ新聞でも報じられているように、現政権のカラーとも相まって誤解されてはいけません。やはり子供たちの現状認識を見ているときちんと品川委員がおっしゃってくださったような自己理解とか自尊心とか規範意識を教えることの必要性をきちんとうたうと。その意味で、学校現場だけではなく社会で大人の生活も含め、地域でも家庭でもやらなきゃいけないことがあるというメッセージを出すことが大事です。

そこで、学校ではまず何ができるかということで皆さんから出ているような指導方法、内容、時間数、教育する者の立場とか教科書について実効性ある方法論を使って教科にしていくというような書き方がよろしいのではないかと思います、こういう理解でよろしいでしょうか。

葛西委員、お願いします。

○葛西委員 先ほど義家委員が言われたのが非常によくまとまっていたと思います。教科にするということは非常に大事であり、教えるも教えずともいい、教える内容は先生に任せるといえるのではないかと思います。やはり教科にするということは、特別に道徳の先生をつくるか、それともホームルームの先生が教えるか、あるいは国語の先生が教えるか、歴史の先生が教えるか、いろいろあると思うんですが、少なくとも教えずともいけないことについて教えたかどうかを確認し、意図的に教えることを避けようとする教員に対しては、労務指揮権に従って命令を出す、やらなければ賃金カットをする。そして、それが繰り返されるようなことがあれば勤務評定に反映させ、場合によっては行政処分の対象にするという形をとるといえることは極めて大事だと思います。実効性をもたせるためには、そこにはある種のオブリゲーションというものを与えなければいけないと思います。

2番目に言われた、さまざまな教科との関連を整理するというのも非常に大事でありまして、多分さまざまな領域に散らばっていると思います。そこは散らばったままでもいいのか、あるいは整理するのか、やり方はいろいろあると思いますが、例えば国語を教える中で人の道を教えることもできるわけですし、社会科を教えながらできるということもありますから、横に根を張っているところをどう整理して効率的に組み立てるかというのがすごく大事なことだと思います。

○白石主査 ほかの教科との関連ということですね。

○葛西委員 はい、先ほど義家委員が言われましたよね。それはすごく大事で、その基本

に教えるべきものが罪と恥だというのは非常にわかりやすくいいと思います。

私は道徳は小・中学校から教えるべきであり、さらに言えば幼稚園から、体得させる部分もあると思います。それは先生に対して、礼節をもって教えていただくという姿勢をとらせるというのは、これはしつけるものであり、教科書の問題以前だと思います。

それから、友達の中で弱い者をいじめるというようなことは、これは最も悪いことだというのも、体得させなければいけないのでありまして、教科書に「弱い者いじめはやめましょう」と書いても、だれもまじめに読んだりしません。しかし、いじめた時に厳しくそれを叱責するというところから始まるわけで、規律と礼節みたいなものの土台は小・中学校の間に体得させておくということが前提で、その上で今度はさらにより大きな高い志を持つためにどうしたらいいかという議論が始まるのだと思います。

だから、一律に同じ言葉で全部をくくるという必要はないですが、さっき義家委員が言われたように明確にしておいた方がいいと思いますね。あいまいなところをなくしておかないと実効性は絶対上がらないと思います。

○白石主査 わかりました。渡邊委員。

○渡邊委員 門川委員の先ほどのご意見なんですけど、私は教育委員会の立場としてこの道徳について言えば、学習指導要領のこれだけはしっかりやるんだよということで、あとは地域の独自性だとか、それからやはり地域のコミュニティの中におけるふだんのさまざまなボランティアとか、さまざまな活動、行動を通した中で身につけさせるしかないんじゃないかなというふうに思います。そうすると、これ、教育委員会の一番の出番なんです。ですから、教育委員会にそれぞれの独自性を持たせて、そしてそれを検証していくというのが一番いい方法じゃないかなということで提案させていただきます。

○葛西委員 前から疑問に思っているところですが、ある委員が歴史を教える前に「ふるさと学」を教えろと言っていたような気がします。今も地域の話が出ていますが、地域は多様性があるべきですから、地域の多様性を教えるのはいいんですけども、因数分解した上で基本になっている国という大きな骨組みを明確にして地域性を付加価値として整理して教えるべきだと思います。

それからもう一つ、「ふるさと学」ということは、論理矛盾でありまして、ふるさとというのは学ばなくても分かっているものを「ふるさと」と言うんですね。例えば母親というのは子供にとって一番大切なものだということを教えなくてはいけないと言ったらやはり変ですよ。それは生まれながらにしてそう思っているものなんです。ふるさととはそれに近いものだと思います。

だから、国の歴史のようにふるさとを離れて国民というレベルに高められたものは教えなくてはわからない。一方、ふるさとを教えなくてもわかる。教えなくてもわかるものを教えようという発想は理解しにくく、論理矛盾である。

○白石主査 今、ミニマムとオプションがあると。ミニマムを定めた上で渡邊委員なんかは地域の出番だから地域の独自性とおっしゃる。門川委員が先ほどおっしゃった文科省検

定の教科書であってもいいというのは、そこと矛盾はしませんか。

○門川委員 矛盾しません。というよりも、文科省は指導方針はつくるが文科省検定の教科書はつくらないという方針を決めた方がいいと思うんです。つくったら地域が全部頼ります。それより、地域が責任を持って自ら作った方が、もっと力量が要るし、また効果もあるんです。

○小野副主査 1点だけ。こだわってはいませんが、1種類の教科書じゃなくて民間がいろいろな教科書をつくるわけですから、決して昔の戦前のことを考えてはいないんです。いろいろな会社があって、いろいろな形の教科書、その中から選ぶということですから、戦前のものとは全く違うということは明確にしておきたい。

○門川委員 もちろん小野委員がそんなことを思っているとは、いささかも思っていないけれども。多分、ワタミさんのところはワタミさんの理念で社員を教育してはと思うんです。道德というのは、各地方でそういうようなことをみんなでやって競い合うと。それでいいものをつくっていくということ、地方それぞれが大人の力を生かしてやっていくということが大事だなと思います。

それから、先ほどのふるさと学ですけども、理念としてはそのとおりだと思います。ただ、京都のある学校でふるさと学的なものを地域ぐるみで実施した後の反省会で、一人のお母さんが、「すばらしい自然がある、すばらしい歴史があるということと、それを感じるというのはまた別やなど。子供に感じさせる仕組み、きっかけというのが大事なんですね。」と発言された。当たり前には昔はあった家族の大事さやふるさと、それらを論理矛盾かもしれませんが、今は意図的に感じさせ、学ばせなければ子供の力がつかない、文化が伝わらないという趣旨でおっしゃっているんじゃないかなと思います。

○葛西委員 それはそうですが・・・

○門川委員 そういう意味ですね。

○白石主査 名称については德育。ここには中学校では人間科にすることなどを検討というふうに書いてございますけれども、小・中・高を合わせて德育というふうにやりますか。

○品川委員 よろしいのではないのでしょうか。

○葛西委員 私は、「人間科」というのでは意味が分からないと思います。

○白石主査 はい、どうぞ。

○門川委員 昨日、世田谷区の若井田教育長さんが来てくれはりまして、構造改革特区を活用して新しいカリキュラムによる美しい日本語、哲学とかの本を見せていただきまして感動しました。教科の名前でよほどおかしいのはあきませんが、地方がやはり、よりよいネーミングをされたら、それはそれで許容の範囲内やないかなという気がします。

○葛西委員 それは意味がわかる「倫理」とかであればいいのかもしれませんが。「倫理」というのは人の道という意味ですから、これは意味がわかるんですよ。「人間科」といったら、これはわからないですね。

○陰山委員 提案なんですけれども、今出てきている中で日本のいわゆる心の教育として

重視すべきものをやはりきちんと社会で共通の認識にすると、共有するとかという。前にも指導要領をマップにしたらということをお願いしたんですけども、それと同じようなことをやっぱり道徳においてもやっていただく必要があるかと思うんです。

なぜかという、情報量と価値観という点でお話をしたいんですけども、結局、道徳というのはある1つの価値観を子供たちにきちんと持っていってもらうという課程になるわけですね。それは種々のさまざまな情報によってそれが形成されてくると思うわけです。そのときに今の子供たちの情報ということを考えたときに、義家委員がさっきいみじくもおっしゃったように、携帯であるとか、そういうものから情報がものすごい勢いで入ってきているわけなんですね。この時に、それを小学校の段階できちんと身につけておけば、そこから後の分ははねつけていけるのだという、その論理は残念ながら成り立たないと、情報量が圧倒的に多過ぎますから。やはりこれは社会全体としてこのところを大切にしていこうというようなことを共有化する必要があるのではないかと。

ちなみに、今の子供たちの、例えば中学生のテレビの平均視聴時間はPISA調査によって約1,000時間です。これに対して日本の子供たちの道徳の授業時間というのは全部きちんとやっても35時間ですから、全然勝負にならないわけですね。ですから、そういうところとも兼ね合わせて、日本の社会としてはこういうことを大切にしていきますよということがわかるような形にさせていただくと。それは、とりもなおさず学校においてPTAと学校がこの価値観を共有するためにこれをしますというようなことでこの価値観も共有し、実践も共有していくことができる。地域の行事でこういうふうなことをやっていくというようなこともできるんじゃないかなという気がするわけなんですね。

それからもう一つ、ついでにもう1点だけ、ふるさと学についてもこれも同じことがあって土堂小学校でも郷土科という共同学習を入れました。やはり地域のお母さん方、お父さん方も今は忙しくて、地域の祭りとか参加されない方も多いのでやはりご存じないんです。やっぱり知ることによって郷土愛というものが高まって、そしてそこのところからやっぱり子供たちに対する関わり方もかわってくるわけなんですね。ですから、やはり地域というんですか、結局、教科の問題というのはそこに関わる人たちの主体者意識との絡みで考えられるべきであって、やはりそこのところは主体的に関われるような形を工夫されるようなことがあっていいんじゃないかなと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

あと、土曜の取り扱いと、今日、小野副主査が提出して下さっています学校教育の再生に向けての議論、2つ課題が残っていますので、品川委員、義家委員に、少し手短にご協力いただいて発言いただき、土曜の取り扱いの議論、学校教育再生の議論と進めて、また必要に応じて、徳育の議論に戻ってまいりたいと思います。

○品川委員 先ほどの徳育という名称についてなんですが、私は葛西委員同様人間科というような抽象的な名称は基本的には反対です。最近、大学が新しい学部をたくさん作っておられまして名称が発達なんかとか人間なんかなどなど非常にたくさんございます。

ですが、そういったしました結果、実態がどんどん見えなくなっているんですね、何を学ぶところなのだろう、と。再生会議で大事なことはぶれないで何かを打ち出すことだと思っております。徳育ということで皆さんの合意があるのであれば、もうそれに徹した方がいいと思う。マスコミに反対されようと、我々の意図や中身をしっかりと伝えていけばいいと思います。うまく伝わらないのであれば、それは伝え方も悪いと反省しなければならないかもしれません。誤解がないように情報を出すときに細心の注意を払うしかないと思います。だからこそ、ここはぶれないでしっかりしていく必要があるだろうと考えるわけです。

ただし、これは私の意見ですけれども、やはり教育の目的は何かという原点に戻ったときに子供たちを社会化していくことだと思っております。社会化、つまりソーシャライズして本人の持てる能力を最大限生かし、自立したハッピーな大人になってちゃんとタックスペイヤーになってもらうためではないでしょうか。社会化（ソーシャライズ）させるという理念の中に規範意識もあればコミュニケーション能力もありますし自己理解もある。ですので徳育を従来の道徳の流れではなくて、道徳を含んだもっと違った教科というふうに捉える観点がほしいということをもう一度申し上げたいと思います。

以上です。

○白石主査 ありがとうございます。

義家委員、お願いします。

○義家委員 社会の共通認識、これは確かに大事なんですけども、こういうことをやる時と何もしないで逃げられない。社会が広過ぎて、要するに何かを進めようとしたら責任体制を明確にすることだと思うんですね。どこに責任があって、どのようなことに対してどのように責任をとるのかということとを明確にしない限り、社会とか教育委員会の裁量とかいってもぼやけたままで、進んでいくと何もかも進まないという状況。だから、やっぱり核をしっかりと示すということ。その上での自主性というのは全然問題はないですけども。

それから、先ほど郷土科ということ、それからふるさと学ということ、それも道徳の範疇の1つに入るのかもしれませんが、これは先ほど教科の再編が必要だと言いましたが、これから例えば小学校なら英語教育の必修化とか国語の授業とか、さまざまな基礎教科の問題がふえていくわけですね。ふるさと学とか郷土科、そのために総合学習の時間というのが存在するわけで、それを道徳の中の範疇に入れるというより総合学習でそれをやればいいわけですね。だから、やっぱり徳育は徳育として特化した形、責任体制を明確にすること、これをしないことには、今、批判を受けてもそれをしなければならない子供たちの状況があると私は思います。

○白石主査 ありがとうございます。手短によろしく願いいたします。申しわけありません、最後の方にしわ寄せが来てしまいまして、どうぞ。

○海老名委員 私も人間科は反対でございます。徳育にしていきたいと思っております。

それと、幼稚園、保育園からしつけをしていくということは大切でございますが、まずはやはり親学、否定されましたけれども、親学が必要だろうと私は、これはもうどうしても曲げられない思いでございます。親がしっかりしていないといけない。おっしゃるように0歳から3歳までの間に親がしっかりとしつけをしておかなかったらいけないことだと思います。道德問題の前に親のしつけでございます。それから道德を学んでいくということじゃないかな、そんなふうに思いました。

それともう一つ、私、昨日なんですけれども、地域の高校の運営委員を仰せつかっております。3年半になります。地域の人たちが寄り集まりまして一生懸命、高校なんですけれども、中学の校長先生も中に入りまして、問題を語り合います。例えば、廊下が汚い、クーラーがない、それから居眠りをしている子供がいるなども含めて、全部教室を回りまして話し合いますけれども、講堂も見ました。それから、体育、すっかり見て話し合いますけれども、地域の人たちが寄り集まりましてみんなで集まって子供たちをどうしたらいい方向に向けていかれるだろうかという話し合いがとっても大切なんです。3年半たちまして、がらりと学校が変わったんです。こんなに変わるものかと思うくらいで、先生方に見ていただきたいほど学校が本当に変わっているんです。

公立なものですから余り資金が出ていない。校舎もちょっと傷んでおりますけれども、その中で子供たちが一生懸命生き生き学んでいる姿を見て、3年半でこんなに変わるものかと思うくらいなんです。ですから、やはり地域の人たち、それから大人の援助というんでしょうか、それから教え、これも大切だろうなとつくづく思いました。

○白石主査 どうもご協力ありがとうございました。

それでは、土曜日の取扱いでございますが、資料2、事務局から説明をお願いします。

○山中副室長 土曜日の取扱いでございますけれども、授業時間数との関係です。土曜日の活用につきまして、いろいろなご意見が今まであったところでございます。それにつきまして、今までどのような活用方策が提示されていたかというところを整理したものでございます。今後、学力の向上策ということで授業時数の確保というところが1つございますので、それについても議論を深めていただけたらという資料でございます。

1つは、学校5日制ですので、土曜日を使いまして、あるいは土曜日寺子屋というふうな形で希望者を対象に学校という場を使って地域の人々が協力を得ながらさまざまな学習の場あるいは運動の機会、活動の場を提供していくということが広がってきております。そういう形で子供たちの土曜日というのを学校という場を活用しながらいろいろな学習、活動、スポーツ、芸術、それも含めました形でのそういう学習の機会を提供していくと、こういうことを進めた方がいいのではないかというご議論でございます。

また、現在でも土曜日あるいは日曜日は、いろいろな学校の活動に使われております。そういう意味で、一律にどうこうするというわけではないんですけれども、土曜日を例えば総合的な学習の時間に活用したいという形で、今のやり方の中で活用していくという対応の仕方ということが可能ではないかというのが2つ目でございます。

また3番目として、土曜日の学校5日制、土曜日は休みであると、これはもう原則ということにしながら、例えば月に数回とか教育委員会の判断で土曜日に学校の授業といった形で活用するといったことも考えられるのではないかと。幾つかのご提案があったかと思えます。そういうことによって子供たちの学力を保障していくという支える教育委員会、学校の取り組みというものが考えられるのではないかと、その3つを挙げたところでございます。

○白石主査 ありがとうございます。

この土曜日の活用については、第1次報告の中で授業時間数、ゆとり教育を見直して10%増加させるという絡みの中からぜひ検討をということだと思えますけれども、今、事務局から説明ありましたとおり、基本的に地域がどういうふうにするかという方法論を決めたいわけですが、再生会議として土曜を地域がやる場合でもどういうふうに活用していただくかとか、もし土曜を2日でも従来どおり、昔に戻ってやるのであれば、そこにやはり原則になるような考え方が必要なのではないか。どんな角度からでも結構でございます。

小野委員どうぞ。

○小野副主査 私は、例えば補充学習とか発展学習に土曜日を活用すべきだと思っていて、全員一律に土曜日に学校へ行きなさいというのは、ちょっと学校週5日制との絡みでどうかなと思うんですけれども、しかしもっと補充学習が必要な子供とか、それからもっと学びたい子供に対して補充学習、発展学習を積極的にやるという意味で土曜スクールとか土曜寺子屋というのは積極的に推進すべきではないかと思っています。

一方で、世界的に見ても学校週5日制というのはかなり徹底されているので、それをひっくり返すような必要は今の時点であるかどうかというふうに思っていますので、原則は土曜日が休みだと言いつつ、時々出るというのは可能なかもしれませんが、原則、学校週5日制というのは、私は維持した方がいいんじゃないかと思っています。

○白石主査 葛西委員、お願いします。

○葛西委員 私は原則、土曜日は学校があるというふうに変えるべきだと思います。私が携わっている学校は全寮制でありますからその必要性もあり、週末まで管理していなくてはいけないのでありまして、校内にいるわけですから授業を当然やります。土曜日の午後は昔と同じように一応授業の教科外ということにしております。

今、土曜日をどうするかということについて言うと、家に帰ったときにどんな環境が待っているかということと、ある意味ではトレードオフの関係になるのではないかと気がします。例えば学校にいる方がより人間として育っていく上でいい体験をできると見るか、家に帰って自由にさせた方がよりよいというふうに思うかということ、家に帰って、なおかつ家の中の環境が非常に好適であるような人たちは多分子供を塾に行かせますから、結局、学校以外のところで学校以上の勉強をすることになると思うんですね。そうでない家庭では、むしろ学んではならない有害なことを学ぶ機会がたくさん周りにあるような環

境に子供が置かれることになると思うんですね。ですから、私は、学校はなるべく土曜日の午前中まで責任持って子供たちの勉強の面倒を見るというふうにした方がいいのではないのかなと思います。

どうもゆとり教育の際に、やらなくてもいいことをいっぱいカリキュラムの中に入れたような印象を我々は持っているんですね。私は習っていないからわからないんですけども、そういうようなものを減らして本当に大切なものだけに整理できるということであるならば、それは35時間、週5日制でいいんでしょうけれども、それらを残しておかなくてはいけないということになれば、やはり土曜日は使い得るものであるという原則にした方が教育の効果は上がるのではないかと思います。

○白石主査 渡邊委員。

○渡邊委員 私、そもそも何で公立だけが週休2日なのかよくわからないんですが、先生方が週休2日を取りたかったからなのかとしか僕は考えられなくて、10%増やしましょうと、もっと教育を強化しましょうと。例えば、この再生会議で決めることは土曜日を勉強の日に戻しましょうと、午前中は勉強しましょうということまで決める。それであと中身は何やるかについては、教育委員会の立場からすると、それはもう我々がちゃんと組み立てますよというのが教育委員会の仕事だと思うんですね。国が決めることというのは、僕はもっと大きな枠組みで、夏休み、冬休みを上手にとれば100日以上のお休みがとれますから、実際うちの学校もそうしていますし。そうしたときに、やはり土曜日はもう勉強するんだという強烈なアピールをするということまでは、私は再生会議の仕事なんじゃないかなというような気がします。

○白石主査 土曜を復活させるか、今までどおり休みにするかという手法論ではなく、再生会議が考える子供たちの学力のあるべき姿とこれからの教育の方向性に土曜日をどう手当していくかというアプローチで考えていくべきだと思うんですね。そのときに門川委員も多分ご意見あると思いますが、それぞれの教育委員会の中でお考えになればいいことですし、そのときに何を重視して土曜日に授業をやるならやってほしいか、地域に戻すのであればそこにどういうふうに地域に期待を込めていくかというようなところは……

○渡邊委員 それは理由づけであって、でも最初の段階で要するに土曜日も働くか働かないか、ものすごい抵抗があるわけですよ。働くんだよと決めることは、それで、それではどう働くかはまた、これこれこうだからと我々の理由づけがあって教育委員会とのせめぎ合いがあって、そしていいものができ上がっていくという形が一番いいんじゃないですかね。一番そのところが大事だと思うんですね、土曜日をどうするか。

○白石主査 門川委員。

○門川委員 それぞれの地方自治体の置かれている状況に差があって、また、意見も異なる。先生が土曜日に働くのが嫌だから学校5日制が見直せないという見方がある一方で、多くの先生は別に土曜日出てきた方がええと思っている人もいはるんです。6日制のときよりも今の方がしんどいなという人もいはる。だから、先生がどう思っているかも大事で

すが、先生を敵対的な関係で見るのは良くない。子供にとって何が大事なのかを第一に考える必要があります。

こういう言い方をしたらちょっと問題かもしれませんが、ひとり親家庭が半分近いというような学校が全国的にも増えてきているんです。夏休みに先生は全部休んだらいいという意見がありますが、それはとんでもない話です。夏休み中学校に先生がいなかったら夏休み明けの授業は大変なことになります。1週間に1回は登校日を作って、子供達の学びの継続、生活習慣の確保をしておくんです。そういうことをしとかへんかったら、夏休み明けの授業がきっちりできない学校もあるんです。夏休み中であろうともその地域で何か起こったら、その日の晩には先生が把握して、明るく日には手だてを打っている。そうした取組の結果、夏休み明けの授業が充実するんです。だから、私のところは全部2学期制にして、夏休みを前期の中に組み込みました。これは学びの継続です。困難な状況の中で、教職員は頑張っています。

今の実態として、京都市立高校の多くは、既に事実上月2回、土曜学習をやっています。これは、例えば模擬試験とかいろいろな形で自主参加となっはいるものの、ほぼ全員が参加するようになっている。これは私学もほとんどそうじゃないでしょうか。

それから、小・中学校ですけれども、「土曜塾」的な体験活動をやる。同時に、やはり学力保障のためにボランティアも含めて土曜学習をやっていく。これは強制参加ではない。この間、「A E R A」なんかで京都市の洛西中学校が取り上げられているんですけれども、そういう限りなく学校の教育活動に近いようなことをやり出した学校がある。そういうことが重要だと思うんですね。

一方で、私もボーイスカウトに関わっているんですけれども、地域でできるだけボーイスカウトやガールスカウト、あるいはスポーツ少年団など、地域の受け皿となる団体が、週5日制の趣旨に沿うということをやっているということで一生懸命やり、機運を盛り上げてきました。それを今まで5日制の趣旨やとってやりながら、今度また土曜日は全部学校へ戻すんですよ、となると、それじゃ、またみんな学校に任せたらいいのかという雰囲気になってしまう。だから、放課後子どもプラン、あれを中学校にも拡大し、土曜日にも拡大し、学校の先生も関わりながら地域の力をどう高めていくかと、そういうことを奨励していく必要があります。ここでいいましたら論点メモの案②にもう少し重みを持たすような案かなと思うんです。案③が授業を強調されていますね。しかし案②の総合的な学習の時間も授業なんですね。

○白石主査 総合的な学習の時間に似た地域活動みたいな。

○門川委員 授業に近いもの、発展学習の授業もやったらええと思うんです。そのときに小宮山委員が今日はおられませんけれども、教育院構想なんかでいろいろな教材を開発して行って自学自習を支援していく。ボランティアと何人かの先生、学生さんがいれば教えられるというようなものにしていく。それを定着させていくということじゃないかなと思うんですけれども。

○白石主査 門川委員は②ということで。先ほどの渡邊委員は、再生会議としてのアピールが強いのは例えば③で、やり方論については各都道府県が考えると。

○渡邊委員 そうです。

○白石主査 それでは、どれに近いかをまずおっしゃってください。

○義家委員 ③をより明確に。私のいつも言っていることで、かなり批判も浴びるんですけども、しかし実はBenesseで連載を持ってしまして、そこでこの土曜日の運用について保護者たちから声を上げてくださいとした所、膨大な声が届きました。99.9%が土曜日、半ドン復活という声なんですね。だから、文科省、国の立場の声と、それからお母さん、国民の声とは随分離れがあるなということを感じます。

もちろん、家庭の時間も大事ですけども、先ほど共働きといたら家庭の時間も何もないんですね。1人である時間をふやすという形だけになりますから、土曜日の運用ということについてはある程度学校が担わざるを得ないだろうというふうに自分は思います。だから、私は半ドン復活に賛成なんですけれども、一方で……

○白石主査 お母さんたちの声で半ドン復活というのは、母親が学校での学習に期待をしているのか、それとも家にいてももらったら用事が済まないという、どちらのスタンスなんでしょうか。

○義家委員 いろいろな意見があるんですけども、例えば、「勉強させようと思うんです。でも、学校が休みだから起こしても起きません」と、あるいは、「ずっと子供についているわけにはいきません。お部屋にのぞきに行ったらゲームしているんです。そこで毎週毎週けんかになります」、それから、「午後は彼らは塾なんで午前中に勉強しろとはなかなか言えません」などといういろいろな意見があるわけですけども、その中で解決の方法で②の折衷案はまた議論すべきだと思うんですけども、今、横浜で以前あった居場所づくり事業で文部科学省から予算をもらって3つのNPOに土曜学校をやってもらっています。その実態についてどうなっているかという、全部総合学習です。勉強じゃないんですね、総合学習をしているんです。物をつくろうとか何々をしようとかという形の総合学習をしているわけですね。

そうすると、総合的な学習の時間が、土曜学校が総合学習化していったら意味がないわけですね。基礎教科の時間をふやすなら総合的な学習の時間をなくして土曜日の学校でやっていただくとかね、あるいは自然体験学習、キャリア学習は全部夏休みにやっていただくという形にすれば、授業時間として月曜日から金曜日までかなりの部分を取れるので、それであれば週休2日制、半ドン復活というのは、また別の議論になっていくと思うんですね。だから、土曜日の運用の仕方の指針がないので、実際は地域が土曜学校、土曜寺子屋をやるというと大体総合学習化していくんですね。勉強は専門の教科ですから、専門家が教えなかったらただ単に自習しましょうというのは意味がないわけですね。

それから、教科学習をしたら、これは今課題になってくるのが下の層の底上げなんですね。学力調査の結果が出ていませんけれども、恐らく多くの子供たちの学力はまだ

高いと思うんです、日本では。でも、二極化が進んでいて塾にも行っていない、何もしていない子の学力が恐ろしいぐらい低いわけですね。その下の部分の底上げをすることによって全体の学力というのは上がっていくと思うんです。学級崩壊の原因になっているのも授業が全くわからない子供たちが適切なことをして崩壊するというクラスもたくさんある。こうことを考えたら、例えば任意で来なさいと言ったときに、恐らく下の子たちは来ないですね。土曜日、任意で学力が足りないと思う人は補習をやるから勉強しに来てくださいと言ったって恐らく来ない。だから、もし土曜日に授業をするならば、その下の子たちに絶対にお前は土曜日に来いと、君は土曜補習の人なんだよという形で導くぐらいのことをしないことには、学力というものに対しては反映していかないと思うんです。

だから、土曜学校で何をするのか。勉強をするのか、あるいは総合学習をするのか、その辺のまず整理はしなきゃいけないと思うんです。自分は土曜、半ドン復活、昔のとおりやっていくということがいいと思うんですけれども、それがままならない現状にあるとしたら、これは子供のように突っ張り切るわけにはいかないので、それでは土曜日をどのようにするのか。その意味で、原則③としつつも②も考えなければいけないという立場です。

○白石主査 わかりました。

○葛西委員 やるとしたら授業を原則とするんですか。

○義家委員 いや、土曜日に授業を行うことができるということです。

○白石主査 海老名委員、挙げていらっしやいませんでしたっけ。

すみません、挙げていらっしやったので海老名委員、そして早い順に陰山委員、品川委員です。

○海老名委員 現実にうちにも高校生、中学生、小学校、3人の孫たちがおりますけれども、土曜日を持て余しています。仕方がなくて塾に入れたり、いろいろな団体に押し込めたりしましてバスケットをやったりとか野球をやったりとかしていますけれども、持て余しているのが事実でございます。それで、母親とやっぱりけんかしていますよ。ゲームをやっているとか、それはしょっちゅうでございます。朝起きないとか、土曜日は。ですから、土曜日は絶対的に私はもう学校有りが必要だろうと思います。子供たちのためにそう思います。日本の子供は特にそう思います。これからの先進国として学力向上を考えているんだったら、土曜日、遊ばせておかないでもっともっと勉強を詰め込ませてもいいだろうと私は思います。

○白石主査 ありがとうございます。

陰山委員、お願いします。

○陰山委員 私は比較的②に近いかなというふうに思っています。それで、まず基本的には学校5日制というのは地域、家庭の2日制であったということ。夕方7時以降の家庭というものがほとんどないという、もう30年前とは決定的に事情が違っているわけですね。もともとこの出発点の中に、家庭の方のやり過ぎしの分を学校に持ってくるなという議

論があったと思うんですけども、そのこと、土曜日がうまくいっていないからそっちへ戻すということ自体が結局は全部学校が引き受ける形になるのではないかなという、そんな気がするわけですね。

ですから、そのところを考えるとやはり地域の中で子供たちを育てる。先ほど言ったように、共同学習であるとか、ふるさと学であるとかというものをやっていく。その中におやじの会であるとか地域であったりとか、もう1点はこの中に先生も入ってきていいというような形にするのが望ましいのではないかなという感じがします。

それから、もともとこの出発点の中にあったときに不登校の問題であるとか、さまざまな問題があったと思うんですね。そして、個別指導を必要とする子供たちの存在。こういうふうなものに対応するとかいうようなことが必要ではないかなという感じがするんですね。

そうした中で、今度、土曜日の教職員の勤務のあり方についてもやはり考えていかなければならないと思うし、1点、これだけはお願ひしたいんですけども、日本の教師は怠け者だという前提に立つ議論はぜひともやめていただきたいと。実際、今度そういうバッシングの中で教員志望の学生たちが一方でしっかり情報を受け取ってくるのはやっているけれども、でも全体としてはやっぱり少なくなっているという現状がありますので、やはりこのところは事実在即してきちっと情報を発信しないと、私はいいと思うことが全く正反対の結果を生むことになると思います。

○白石主査 ありがとうございます。

品川委員、お願いします。

○品川委員 土曜日の学校を子どもたちの居場所にするのか勉強の場にするのか、まずここを明確にしてからでないこの議論はずれてくるのではないかと感じています。居場所にするのであれば、今おっしゃったみたいに地域のNPOが入ったり、おやじの会が入ったりしてボランティアや学生を活用するような方向性を再生会議で提案していけばいいと思います。

勉強の場にするのであれば、やはりここは月に2回は授業時間を確保するという形で出していかなければ、現場の先生は混乱されると思います。月2回を授業時間に使おう、そのためにはこういう財政措置もすると打ち出す必要があるであろうと思っています。

私の立場は、基礎学力向上、基礎体力向上と言っている以上、月2回、学校でしっかり勉強できる体制を整えたほうがいいと思っています。時間を持て余しているとか部屋から出てこなくてゲームをやっているから土曜日は学校にこさせるというターゲットが不明瞭なことではなくて、その子供のために、子供の権利として教育をちゃんと受けさせるということを前提に私は月2回の土曜日は復活させた方がいいと思います。確かに現場の先生からは反論は出ると思います。そうしたら、例えばワークシェアリングするとか、いろいろな方法を提示すればいいのではないのでしょうか。そういったところをどうマネージするかは学校であり教育委員会であろうと思います。

それから、教育委員会の判断でいろいろとやれば良いというご意見もあったと思うんですけども、教育委員会にはものすごく差がございます。門川委員や義家委員や渡邊委員がいらっしゃるような教育委員会はいいかもしれませんが、やはり上から言われたことをやるのに必死という、創意工夫に熱心でない教育委員会もあるわけです。そうすると不利益を受けるのは誰か、やっぱり子供なんですね。一番よくないのは、ある地域では土曜日は居場所になっていて遊んでいて、別の地域ではしっかり学習している、というような差が生まれてしまうことです。公教育におけるこういった格差は子どもにはいかんともしがたい。土曜日授業をやらないのであればその分平日で、という判断もあるでしょう。とにかくそのグランドデザインをしっかりと示す必要があると思っています。いずれにしても、すべての子供の成長発達権を保障するという軸足で再生会議としては提案をしていただきたいと思っております。

以上です。

○白石主査 手短にお願いします。

○義家委員 保護者から出てくる一番教科に対する思い、クレーム、それから塾を信頼して学校を信頼しないという中での意見は教科書が終わらないんですという意見が非常に多く保護者から寄せられます。塾は最後まで終わりますからね。これは、私自身も切実だったんです。以前は私の担当していた現代社会が必修で週4コマあったんですね。それが改訂で週3コマになったんですね。1時間減ったんです。そのおかげでものすごく薄い現代社会になっていくんですよ、後半の経済分野なんか。

ハッピーマンデーで月曜日が休みになり、そして授業時間数が教える側にとっても減らされた中で一体いつここを入れればいいのか、先生方で実はテストがある教科なんかは時間をくださいとお願いしに回るんですよ、年度末。これは教える事のプロである教員の側にとっても、彼らに何かを保障してあげようと思ったら、絶対的に教える時間が足りないんですよ、本当に。だから、単に教員が土曜日休みか休みじゃないかでなく、教員の側としても教える時間を確保していただかないと責任を全うすることが実はできないんですね。特に、月曜日の授業担当になんかなっちゃったら、もう4月の段階からもう悪夢ですよ。一体どのようにして時間数をもらえばいいのかということは、もうスタートした段階から考えなきゃいけないわけですね。

多くの教員は、そういうプロフェッショナルの意識を持っていますよ。これだけのことを教えるためにはこの時間必要なんだけれども、でも時間がないわけですよ。だから、やっぱり土曜日の休業、これは授業に充てることができる、すごくほっとします、私は。この時間に入れることができるなという思いでものすごくほっとする。これは教員の側にとってもかなりメリットのあることだと思うんで、ぜひタブー視しないで踏み込んだ議論をしていくべきだと私は思います。

○白石主査 渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 やはり先ほどの門川委員、陰山委員のお話を聞いていると、どうやって土曜

日を休みのまま継続させようかというスタンスを当然先生方のことをおもんばかっていると思うんですが、やはりここで考えなきゃいけないのは、今、義家委員がおっしゃったように、絶対量があるんですよ。そのことを教えるためには土曜日がなくしてどうしてできるんだろうかと、逆に。ですから、今、私は私学ですべての教科を見ていますけれども、その段階で土曜日を休みにしたら絶対教えられないなと思うわけで、だから今、陰山委員が言うように教師が怠け者だなんて言っているわけではないですし、また先ほど門川委員がおっしゃったように、夏休みが十分取り切れない。それは方法論の問題であって、今ここで議論しなきゃいけないのは絶対量が本当にこれでいいのかと。そして、その絶対量を教えるに当たってどれだけの時間が必要なのかということも議論するべきだと思うんですよ。土曜日はどうだこうだ、先生が休む休まない、そんな低い次元の議論をするべきではないと、そう思います。

○陰山委員 学力低下の問題についてどうとらえるかということが実証的に検討されていないと思うんですね。世界的に見て中国も学校5日制なんです。要するに、時間数の問題ではなくてやり方の問題であつたりとか、子供たちに例えば時間数をふやして指導すれば頭の中に入っていくのかという問題がそもそも根本にあるわけですね。だから、私はそれは無理でしょうと。子供たちの頭に知識が入っていく状態じゃありませんよということも提起して、それが単に理屈ではなくて、こうしたらこうなりましたということを実証するデータを出したわけなんですね。

○渡邊委員 ごめんなさい、土曜日をやるともういっぱいになっちゃうということですか、子供たちの頭が、今おっしゃっていることは。要するに、今やり方、幾つも変数がありますね、物事の考え方というのは。例えば、やり方もよくして、時間数もよくして、その全部がいい状態で僕はぎりぎり土曜日の午前中が必要だという判断なんですね。ですから、やり方をもっとよくすれば金曜日でもできるじゃないかということをする議論では今ないんです。

○陰山委員 だから、僕は例えば朝日を見た子供たちがもう都市部なんかはほとんどいないみたいなデータも出てきていますよね。30年前に比べて子供たちの生活体験が圧倒的に不足をしているんですよ。兄弟の数が減っています。だから、物を分け合うという経験がないから、例えば幼稚園の先生に話を聞くと「ずつ」という言葉が最近の子供たちはわからなくなってきているというんですね、分けた経験がないから。

○白石主査 2つずつ取りなさいとか。

○陰山委員 そうそう、2つずつ取りなさいとかというように。ですから、実は子供たちの生活体験であるとか親子の触れ合いであるとかという教育のさらにベースにある部分を、このところをきちっとやりましょうというのがもともと学校5日制のベースにあるわけなんですよ。だから、本当に実際に実証的にやってみたらいいと思うんだけど、小学校のどこかで時間数をふやして何が伸びてくるか。だから、そのところは実証的にやってみられたらいいと思って、これを画一的に提言だから我々の方針だとどんと出すという

のは、ちょっと僕、責任を持ってないです。

○義家委員 今考えなきゃいけないのは、時間数をふやせば学力が上がるか。これは主要5教科の時間数をふやすということじゃなくて、英語教育が増えますよね。それから、徳育の教科化。だから、要するにそれがふえちゃうから、ただでさえ今までどおりの教科の時間数が減っているわけですよ。それがさらに増えていくから、その増えた部分の手当てをどうするのか。だから、学力を上げる、単純に考える、これは教科再編を考えればいいわけですよ。この教科をこれだけやって、あとの教科はもう全部、さっき言った体験だったら本当に学校から総合学習を全部取っちゃって、体験であるならばね。じゃ、これ全部、地域学習をやってくださいという話、学校のできる限界を設定するというやり方があります。

そうすると、この人たちはそんなにまでできないと、共働きでというわけですから、学校がある程度担うしかない。担うとしたら教科数がふえちゃうから、これ以上教科の時間を減らすわけには、これ以上減らせないからどこにそれを持っていくかという議論。

○小野副主査 そこはやっぱり7時間にするという方法とかいろいろあるんですが、世界先進国はすべて学校5日だということを取りあえずご理解いただく上で……

○渡邊委員 それは余り関係ないと思う。

○小野副主査 それは関係ないのかもしれない。関係ないのかもしれないんですけども、これ、労働問題にももちろんその後関連しますから。

○渡邊委員 労働問題としたらわかります。

○小野副主査 労働基準法でまた別の補てんも必要なんですが、それは置いておいても、今、私学は確かに学校5日なんだけれども、それに従わなくても特段罰則はありませんから私学は土曜日に授業をやっているんです。公立は一方、一応、学校週5日制にしましたから、公立は土曜日に正規の授業はなかなかできにくい状況になっている。若干、確かに不合理があるんです。学力を確かに高めるために授業時数が多いのはいいんですけども、土曜日に家庭で親子の触れ合いをやりましょうとか、あるいは土曜日に地域の活動をしましょうということで学校週5日制を一応スタートしているんです、今までの流れとしてね。それを前提にしながら、しかし時計の振り子を逆に戻すだけけれども、それでも土曜日に授業をした方がいいという方向性はあると思うんですよ。それはかなりの決断が私は必要だと思うんで、そこはぜひ全体会の意見なりを聞いていただきたいと私は思う。これ、いろいろなことに影響しますから。単なる学力だけの問題じゃないんで。

○白石主査 変数が幾つもあって、例えば今ここでの議論というのは授業時間数をふやせば絶対量を消化できるということは学力向上するという仮説に立脚しているわけですけども、果たしてそれが真偽のほどはどうかということも突き詰めて考える必要がありますし……

○小野副主査 時計の針を戻してもやるんだという判断も僕はあり得ると思いますので、それは私も個人的に一部あるんですけども、かなり時計の針を逆に戻す話ですから、ぜ

ひここは慎重に議論しませんかね。

○葛西委員 「時計の針を戻す」というよりは、「脱線したものを線路の上に戻す」というふうに私は思うんですね。やらなくてはいけない科目があって、それに対して時間が足りないときにどうやったら伸ばせるかという問題の1つの解だと思います。共働きで家に帰っても親がいないということもあり、学校という立場から見ると、地域や家庭の話は自分たちの制御できない世界にあるわけですね。

○小野副主査 ふだん子供と触れ合えないから土曜日に触れ合おうということをやったこともあるんです。

○葛西委員 それは希望的観測であって、現実には多くの人間が同じパターンの生活をしているわけではないから、その言い分は単に子供教育の責任を家庭に押しつけただけの話になると思います。私は、まず学校は必要な科目について必要な学力を十分つけてあげるということに徹すべきなんだと思います。そのために何が必要かという観点こそが一番大切だと思いますよね。

○白石主査 手短にお願いします。

○品川委員 今おっしゃったことですが、大きな影響があるということに、私も全く同感でございます。そういうことを研究されている方がいらっしゃると思います。ですので以前も申し上げましたが、週5日を6日に戻したらどういう社会的な影響があるか、政治とか労働環境が変わるか、その連携分析のデータみたいなものを出していただきたいと思います。そういったエビデンスベースのデータがあってはじめて成り立つ議論だと思っております。それをぜひ出していただきたいなと思います。

○義家委員 この体制を堅持するなら総合学習あるいは特別活動などを抜いていく方向に進みかねない。と。自分はそれはまずいと思っているから土曜日活用と言っているわけで、週休2日を堅持してハッピーマンデー法の月曜日祭日もやるというんだったら、それはもうそういうふうに総合学習とかを抜いていくしか教科担当としては方法がない。そうじゃなかったら、受験の知識を与えることが保障できないから。教科書を最後まで終われない、今の状態では。

○白石主査 わかりました。今、皆さんに原則③で場合によっては②といういろいろな意見があって、その裏側にはそれぞれお持ちになっている仮説も違うと思いますので、一たん主査、副主査で引き取らせていただいて、このパターンであればどういうことが考えられるかとか、ほかに方法論がないかということでもう一度全体会に諮らせていただくということでもよろしゅうございますか。

○山谷総理補佐官 それでは、18日の合同分科会で議論を行うということで。

○白石主査 ありがとうございます。

それでは3つ目の議題でございます。今日のペーパーの主題にはないんですが、小野副主査が提出して下さっている資料がございますので、資料ナンバーは書いてございませんが、小野副主査提出資料となっているものについてご説明をお願いします。

○小野副主査 簡単にご説明をさせていただきます。

実は、骨太の改革案で打ち出そうということなんです、今まで議論したことは入れていないんです。どうしても第2次報告に出してほしいということで2点提案をさせていただきます。

1つは、特に小学校において基礎・基本を徹底しませんかということでございます。「読み書きそろばん」であります国語、算数については、基礎的・基本的事項の反復学習を進めて、基礎・基本をしっかり身につけさせるということを再生会議として私は打ち出すべきではないかと思っております。その中で、特に漢字等についても今携帯とかテレビを見過ぎということがあって漢字を書けなくなっている、あるいは読めなくなっているということもございますので、これは義務教育で漢字をしっかり教える。

それから、読書活動もいろいろ進めて、世界や日本の古典であるとか、すぐれた文学作品とか伝記とか、そういったものに親しんで読んで読解力を身につける、国語の力を身につけるということでございます。

それから3番目は、算数の力で基礎的な計算能力を徹底して、分数も含めて掛け算、割り算もそうなんだろうが、インドなんかでやっている $19 \times 19$ までを暗記させるのも1つの方法だと思うんですけども、やはり基礎的計算能力が日本人はかなりできたということが日本の国力の源泉にもなっていたと私は思うのでもう少し進めて、例えば $19 \times 19$ なんかも検討してはどうかということでございます。

それから、小学校段階からやっぱり国際化も進んでいますので英語教育を導入することは必要ではないかなと。英語も含めた「読み書きそろばん」、そろばんの中には最近のコンピュータがもちろんあると思うんですけども、そういったことをしっかり教える。特に、先ほど徳育という議論がございましたけれども、人間として最低限必要な決まりやルールをしっかり小学生のうちにちゃんと教えていくと、たたき込んでいくと。それで善悪の判断ができる子供にしてはどうかというのが最初の1の基礎・基本の徹底でございます。

それから2番目は、いじめとか校内暴力等で学校や教育委員会はいつもテレビで謝っているところばかりが出てくるわけですけども、今回、学校教育法の改正が審議されていますが、副校長とか主幹教諭、指導教諭等ができるわけですけども、あらかじめ危機管理チームをつくっておいて、万一のときに直ちにそれを発動して住民に対して説明責任をちゃんと果たしていく、あるいはマスコミに対してもちゃんと説明するということが必要ではないかと。

特に、従来、学校は事件を隠してしまう、そのことが批判を招いているということもございますので、事件は事件として父母や地域住民に対してきちんと隠さないで対応していくと。教育委員会も危機管理チームをつくって学校を支援する。いたずらに隠したり、いじめはないというふうに言い張るんじゃないかと、速やかに解決のための努力をちゃんとやっていくと。そのことが父母が公立学校を信頼することにつながるのではないかとこの

とで2点だけ追加を提案させていただきます。

○白石主査 ありがとうございます。

今、第2次報告に向けて初等・中等教育のところでもぜひ骨太の案を盛り込みたいというところで、これ以外にも項目はあろうかと思いますが、5月報告の中ではできる限り骨を太くし、そして項目数を少なくしインパクトのあるものにしていきたい。それ以外のことについては12月にゆっくり検討するというようなことで整理をさせていただいて、今日、小野委員が出してくださったものはその骨の部分になるという位置づけでございますよね。

○門川委員 課題を整理していただいているのはよくわかりますし、読書とか、そういうのは非常に大事だと思います。基礎・基本の徹底も重要です。ただ、4つ目の項目の19×19までの掛け算、この辺が数学教育の専門家がここにおられない中で、唐突にこれを出すということについていいのかどうかということですが、またこの部分だけがいろいろ新聞の見出しになってインドかぶれ等とならないかということが1つです。

それから、「総合学習をより教科との関連づけの深い学習内容とする」、これは教科との関連は非常に大事ですけれども、例えば高校の例で、京都市立堀川高校は「すべては君の『知りたい』から始まる」ということで余り教科と直接関係ない探究ということを始めましたが、結果として理科とか社会などいろいろな教科に関係あるんですよ。学校の先生は教科の授業をやっている方が楽なんです。だから、関連づけは重要ですが、本来の総合学習の趣旨を大切にしなければなりません。総合学習を失敗しはったところはいっぱいありますけれども、成功しているところもいっぱいありますので、再生会議でこうしなさいと言うてしまうことが良いのかと思います。それよりも中教審や、専門家に委ねて、また、それこそ教師、学校、地域の創造力を生かすべきです。私どもは国が言わはる平成14年度よりも早く平成9年度から学校で創意工夫を積み重ねてきました。それらの成果を台無しにするようなことはちょっと堪忍してほしいなというように思います。

それから、2番目の「学校の危機管理」なんですけれども、義家委員が言わはった「罪と罰」、大事であります。同時に、人間が生きていく上で、仕事をしていく上で「誇り」も大事であります。そうすると、例えばいじめですけれども、文部科学省の定義づけが今回変わりました。だから、絶対、18年度は件数が増えることが予想される。それをマスコミは、隠していた、増えたと、書く事が予想されます。子供がいじめだと感じたらいじめと受けとめよう、そういう考え方は大事であります。しかし、それがほんまにいじめなんかどうか検証が必要ですし、「お前はいじめたんだ」と一方的に決めつけてはいけない。こういう苦労のもとにデータとして上がってくる。

片方で事務的な仕事はできるだけ減らして授業に専念できるようにしようと言いながら、文部科学省、教育委員会等はデータばかり取る。それも厳密に定義づけねばならない。そして、それがちょっと間違ったら事件を隠したと言われる。今のマスコミ等の発想と一緒に、我々はマスコミの発想と一緒にならんときましよう。だから、説明責任を果たしましよう

とか透明度を高めましょうというのは結構ですし、大事です。しかし、いたずらに隠さずにとか、そういう今の学校を悪者にし、教師を悪者にし、非難ばかりして、己が、親が、家庭が、企業が責任と誇りを持ち、社会総がかりで見直していこうというときに、この表現ではいかがか。

教育委員会が、我々教育関係者の人は謙虚であるべきやということを言うのはいいですけども、再生会議が教育委員会に、いたずらに隠すなよと。こういうメッセージでは、ますます現場は、再生会議は何だと、現場の苦勞を知っているのかと言うことになります。やっぱり再生会議では頑張っている教育委員がいる、頑張っている校長先生や教員がいっぱいいる。そこを激励するとともに改革を迫るような表現にしてほしい。お願いします。

○小野副主査 ただ、それはやっぱり全体を見ると頑張っていない教育委員会が多いんです。だから、我々は言っているんです。これは再生会議じゃないと言えないんです。教育委員会の方には確かに反発あると思いますが、世間から見たらやっぱりまだ隠している。やっぱり本当に対応していないというのはあるんで、これは再生会議として私は言うべきだと思います。

○門川委員 私はこの表現には同意できません。

○葛西委員 余りいろいろなことを言わずに整理して、送るべきメッセージをはっきりさせるというのは大変大切で、私は提出資料はよくまとまっていると思います。門川委員にご案内していただき見学した京都の堀川高校は、極めて学習内容と関連づけられた総合学習が行われていた。教科との関連付けを狙ってやったのではなく結果的に関連付けられていたとのことだが、それはやはり非常にすぐれた人物を得ているがゆえにうまくいっている例だと思うんですね。しかし、一般的に言うと、このぐらいの明確な書き方はしておいて私はいいと思います。

それから、いじめについては教育委員会だけでなく、先生も自分のところでそういうことがあると見て見ぬふりをしようという傾向は隠し切れないうちなんです。私は、職場がかつて非常に荒れていた国鉄にいましたから、いじめの手口などは全部詳細に知っております。現場長が見て見ぬふりをする、あるいは助役が見て見ぬふりをするという傾向はどうしてもありましたから、やはり「隠さないようにしなさい」と言っていました。隠していない教育委員会等は別に何の痛痒を感じるわけではないわけで、「隠さないようにしなさい」というのは言っておいた方がいいし、得てして隠しがちだというのは事実だと私は思います。

○小野副主査 「深刻な」という形容詞を、いじめにつけたいと思うんですね。いろいろないじめがありますから。本当に深刻な場合でいいと思うんです。

○山谷総理補佐官 困っている学校と先生を応援するという視点が大事だと思うんです。例えば、いじめ問題も給食費未納問題も様々な課題を抱える保護者の問題でも。

それで、品川委員と門川委員が先日出していただきました学校問題調停支援チームのようなものを教育委員会に立ち上げて、いろいろな関係者から何から専門家のチームをつく

って、問題に合理的に対応していくというような提言はとても生産的だと思うんですよ。

当然、学校にも危機管理チームが必要だと思いますが、先日、中学生の女の子が1年半以上にわたって30代の男の教師から自宅や校内で繰り返し性的暴行を受けていたと。親が学校長に対応を申し入れたが、教師はやめず、教育委員会にも訴えたが何も対応しない。こんなひどいことがあるわけですよ。

それから、また別に携帯電話を授業にやっているから取り上げたら、今度は申し立てをやられるとか親が抗議に毎日来ると。もうどうしていいかわからない。むしろそういう困っている学校と先生、親を応援するような問題調停支援チームについて、いろいろ皆さん意見くださいましたのでそれは共感が得られるのではないかと思いますので、その辺について、もし意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○品川委員 山谷補佐官、ご指摘ありがとうございます。

提言のまず1のところなんですけど、基礎・基本の徹底、これはすごく大事だと思います。私もこれはぜひ書いていただきたいと思います。

ただ、この冒頭に、毎回しつこく申し上げて恐縮なんですけど、「個々の子供の認知と学習スタイルの多様性に応じて」とぜひ一言入れてください。そういたしませんと、未診断のLDの子供は何回やってもできないということでまた本人の努力が足りないとか切り捨てられていきます。これは必ず入れてください。よろしく願いいたします。

それから「人間として最低限必要なきまりやルール」のところは自己理解、他者理解、セルフ・エスティーム（自尊感情）、これはキーワードになりますので、これも是非入れていただきたいと思います。そういったことがあってはじめて規範意識が身につくわけで、その段階を経ずしてさあ規範意識を身につけようと言ってもうまくはいかない。自分のことがわからない人が人のことをいじめていいか悪いかなんてわかりません。自己理解なければ他者理解はなく、そこに共感性とか規範意識は育たない。これはデータのあることですから、それを是非入れていただきたいと思います。存じます。

2の学校の危機管理のところについてですが。この問題解決専門家チームは、確かに今すぐできることとして、言葉が不適切かもしれませんが、今日の前にある学校や先生、保護者そして子供たちが抱える課題に対する対症療法としては、本当に今すぐ必要だと思います。

ただ、繰り返し申し上げたいのは、こういった危機管理チームを今すでに持っている学校ですら、困っているのが現状なんですね。なぜか申しますと、この間、皆さんがいらっしゃるときには少ししか説明できませんでしたが、教育委員会に結局、問題親とかいじめのある子供とかに対して行政指導できる法的根拠がないからですね。そうすると、学校マネジメントがすばらしく、内部でも対策支援委員会を作り、外部専門家などもチームを組んで動き、教育委員会も一生懸命かかわっていたとしても、問題親が「じゃ、訴えるぞ、お前」と言ったときに、先生はやっぱり引いてしまいます。先生は個人で裁判を受けることになってしまいます。公的機関は個人を訴えられないからです。結局、現場

で戦う教師を守るシステムが法律上ないんです。

先ほど「いじめや暴力についていたずらに隠すことなく」という点で門川委員がおっしゃった「そういうふうな表現はどうか」ということについて、私も全く同感でございます。実際に隠していたところの教育委員会、マスコミで有名になっていないような学校や教育委員会に取材をかけると何がネックになるかといったら個人情報保護法でございます。いじめた側の個人情報をどうやって保護するんだ。それを公にしたらしたで今度は別の団体から人権蹂躪だとクレームを言われてしまう。結局、マスコミからも親からも抗議はやまない。本当にこうなってしまうと、学校の先生は武器を持たないで戦えと言われていくようなものなんですね。その間、子どもたちはどうなりますか？ 保護者と教師間に緊張があるとき、子どもはなかなかいい教育は受けられませんよ。だから不利益を被るのはやはり子どもなんですね。そこで私はこの間、第三の行政機関が必要だというふうに申し上げました。

ここにございますように連携はすごく大事ですが、連携というと、すごくセンスのいい人同士の連携は上手にクロスしてうまくできるんですが、センスのよくない連携という表現はよくないんですけれども、「ここまでは私、はい次はあなた、渡しました」というパターンになってしまうと、またニッチのところに入り込んでしまうんですね。

連携は、今の制度の中では唯一効果があってできることです。だけれども、連携というもののすごく個々の人の能力に応じてしまいます。つまり、できるところとできないところの差があるんですね。だから、本当に再生会議が先生方を応援したいのであれば、もっと別なシステムをつくらなければいけないと思います。連携は今ある制度の中でできるレベルです。この危機管理体制をつくって言っていきましょうという点ですけれども、現実的にはさっき言ったみたいに個人情報保護法とか問題親はすぐ訴えろとか、この間取材した例でいうと、数年にわたり教師のストーカーをしている人がいたり、気に入らない教師の車のタイヤをパンクして歩いたりする、親もいるんです。先生のことを好きになって断られると、死んでやるという保護者とか。基本的に学校が気に入らないとすぐに「じゃあ、うちの子は登校させません」と訳の分からないことを言っている。そういう保護者もいて、学校の教師はそういう保護者の対応もしなければならぬんです。子供を人質にとるなんて、先生はもう手が出せませんよ、昔と逆です。皆さん笑っていらっしゃるけれども、現場は必死です。母親がダメなら父親ということで父親に来てもらおうと今度毎日夕方の6時から夜の12時まで学校でどなり続けるとか威嚇するとか、そういった現状があるわけです。それらを踏まえたうえで先生方にこういうふうにしましょうと言いませんと、本当に先生方がお気の毒だと私は思います。先生を支えるということが結果的には子供の教育権、それから成長発達権を守るということに直結します。ぜひ第3次報告でもいいので、この間、私が申し上げたような、第二の教育機関や行政審判所についてご検討いただきたい。家裁は手続などに時間がかかりますし行政執行できません。

学校側は保護者に家裁に言いますよと言ったりもします。でも、結局、公的機関だから

学校側が学校として個人の親は訴えられないので個々の担任がやることになるんですね、担任とか被害を受けている先生がやる。でも先生は、ご存じのように、これだけ仕事があって家裁に訴えている時間もなくて、では教育委員会が代わりに弁護士費用をつけてくれるかといったら、それもない。先生方は辞めるか病気になるしかないんですね。やっぱり今できることはこれだけども、やっぱり再生会議としては行政審判所をつくるような方向でやらないと、本当に10年後には、もっと大変なことになるのではないかと考えております。

以上です。

○陰山委員 僕も品川委員の意見に賛成です。とにかく危機管理ですから、非常に問題がある人たちがいたら駆け込むところをきちっとつくって、いじめダイヤルもそうなんですけれども、そういうのをずっと出られるような体制づくりをしていただくということはものすごく大事だろうと思います。

門川委員のおっしゃっていることもその通りなんですよ。要は、全体の問題と部分の問題なんです。全体がある程度うまくいっていることをいいことに、非常にひどい事例というものはその中に忍び込んでいるんです。これは非常に陰湿であると。だから、このところがえぐり出せるようにするということが全体の信頼にとっても重要なんで、このところはうまく書き分けをしていただけないかなということだと思います。

それからもう一つ、学力の問題についてなんですけれども、僕はこれ、いろいろさっきの議論もあったんですが、教育機関が一番反省しなきゃいけないのは、この10年間でこれだけのいろいろな変化が起きてくる中で指導方法のいわゆる改善が行われていないということなんです。だから、僕は教育イノベーションみたいな概念を再生会議の方から提起していただきたい。今までのやり方ではだめなんですよということをおね。それをしないと、結局、教師というのは態度と労力と時間なんだということになってきて、今までのやり方を多くするか少なくするかみたいなことになってくるわけなんです。そうじゃなくて、小宮山委員も言ったけれども、さまざまな方法があるわけなんですよね。

ところが、今までどおりのやり方でいるとやっぱり教師の方も楽だから、ほかの人たちがそのことをわかってくれない理由もいいことにしてやっぱり怠けるんですよ、これは。ですから、やっぱりお互いの意思疎通の中で双方とも最も一番知られたくない部分を実は隠しているわけですね。そういう点で、私は教育イノベーションというような新しい時代に対応した新しい指導法を考えなさいと。義家委員がおっしゃっておられるような教科の再編とともにこれを考えなさいと。ちょうど教職員が激しく入れかわる時期でもありますから、その点では私はむしろこれはチャンスではないかなという感じがします。

それから、この内容について、これはその中で議論してもらったらいいいことなんですけれども、もしここまで書かれるのであればもう1点つけ加えていただきたいことがあります。それは、日本語の文法に対する正しい理解です。つまり、言語事項のところは実は日本はものすごく薄いんです。だから、結局、感想を言いましょうの国語になっちゃって

るわけなんですね。だから、何時間やっても結局分析ができないんです。ですから、やっぱり日本語に対する正しい理解とそれを活用する能力の育成。

ここを見てもらったらわかるんですけども、言語事項のことでいいことが書いてあるんですけども、関心を持つと理解するんです。活用するというのはものすごく弱いんです。前にも言ったと思いますけれども、主語、述語は理解して終わりなんです。6年生になってもどれが主語なのということは、主語という言葉は知っているんですけども、それを見分けることができないんですね。ですから、これをつけ加えていただくと教科書の検定にも大きく影響が出ますので、ぜひとも1項目書き加えていただきたいと思います。

○渡邊委員 全体の書き方、先ほどの19×19なんか出ていましたが、僕の理解が浅いわけじゃなくて、どこが骨太なんだか全然わからない。小骨を拾っているような内容でありまして、ですから私としましては何度も言っていますように、仕組みをやはり提案することで社会に提案していくような、先ほどのやり方を変えなきゃだめだという言い方であるならば教師の免許状の見直しであるとか、特別免許状がこの間、どんどん積極的にいいと言っても現場は何も変わっていない。特別免許状なんか絶対許さないような教育委員会が数多くあると。例えば、教科の再編をこういう形でやっていくんだとか、例えば教育委員会のあるべき姿に対する提言だとか、そういう形じゃないと。

○小野副主査 国民に分かりやすいものを言おうとしているだけで、これが骨太だというわけじゃないんですけれどもね。要するに、学力向上を言ったじゃないかと。じゃ、具体的にどうするんだということがありますから、10%増についてはこの前議論をしましたからそれは出ていないんですが、やっぱり基礎・基本をしっかりとやりませんかと言っているだけなんです。別に骨太だとは思いませんけども。

○渡邊委員 そうすると、ここからものすごいぐっと広がりがありますよね。広がりというか、これは1つの項目ですから。

○小野副主査 もちろんそうです。

○山谷総理補佐官 カリキュラムの合理化と教科の再編ということに関しては、少し議論を詰めていく必要があると思うんですね。それで、例えば新しい脳科学では、それぞれの発達段階に応じた素材の提供の仕方によって、心にすんと落ちていくこともあると言われてるので、1つは新しい脳科学の知見からの再編、また時代に合わせた再編などです。例えば、18歳から投票が始まるのであれば公民教育をどこまで前倒ししてどの程度やっていくかとか。それから、義家委員がこの前指摘くださった情報と技術家庭が、実は内容的に重複する部分があるとか、そういうふうに全体を見回して発達年齢を踏まえたカリキュラムのあり方の議論というのが、まだ足りないような気がするんですね。ですから、その部分について、皆様のご意見をお聞かせいただいて、第2次報告に盛り込めるならば項目を立てたいと思いますが、いかがでしょうか。

○葛西委員 学力という骨太というのは基礎学力のことである。初中等教育では、読み書きそろばんになっているんですけども、英語も含めた基礎学力の徹底が重要なので、そ

れ以外のいろいろな新しい試みのようなものよりは、人間の歴史の中で有為であると証明されてきた、「読み書きそろばん」といった基礎教育を徹底するということを打ち出すのが骨太の提言なんだろうと思います。

それから、今、渡邊委員がおっしゃった特別免許の話は非常に重要な話で、大量退職の時代は教員の資質を向上させる非常にいい機会なのに、その活用が何も進んでいないということは忌々しき問題であり、特別免許状は拡大していくべきだと思います。

教員数が十分確保できなくて、その結果、質の悪い人が採用されることはあってはならないことだと思います。教育イノベーションという話が先ほどありましたが、これはテクニックの話ではないように思います。外国の人から聞いた話ですが、先生の一番大事な要素は3つのEなんだろうと思います。Energy（エネルギー）、Endurance（忍耐力）、そしてEnthusiasm（熱意）なんだろうと思います。情熱を持って知識のある先生が忍耐強く教えていくと子供たちはよくなるんだというふうに言っていました。これはテクニックの話ではなくて、基本的な姿勢の問題、あとはパワーの問題ということになると思うんですね。それらはやはり骨太の部分であって、どういうアプローチの仕方を何歳の子供にしたらうまくいくかというのはテクニックの話ですから、次の課題として触れておけばいいということになるのではないかなと思うんです。

○白石主査 手短にお願いします。

○品川委員 今のことなんですけれども、細かい内容については、私、再生会議は中教審ができないことをやっていくべきだと思っております。いつも渡邊委員もおっしゃっています。私も門川委員も出しましたけれども、やっぱり制度を変えるということが大切で、細かい教科内容をどうかとか、教科書をどう変えていくとか、情報と技術をどうするか、そういうことで、中教審でできることは中教審でやっていただき、文科省の枠を超えて内閣でしかできないことを再生会議で提案していきたいと存じます。まさにそれが骨太になるであろうし、きっと国民もそこを期待していると。いろいろな自治体の教育委員会とか学校の先生とか保護者とか、みんなにそう指摘されることを申し伝えたいと思います。

○白石主査 ありがとうございます。

最後に、門川委員、お願いします。

○門川委員 民間で開発されてきたライフスキルとか、いろいろなカリキュラムや指導方法がある。学校の先生というのは熱心な先生も含めて自分らがやってきたことにこだわりはりますので、脳科学とか最近の新しいいろいろな指導方法とか、あるいはICTとかをどんどん導入して、黒板とチョークの授業から変えていくための条件を作る。新しい指導方法のモデル校をつくりながら実証して、それを全ての学校に広めていくということを出していく必要があります。具体的なことは中教審なり専門家のもう少し深い議論に委ねるべきだと思います。

それから、特別免許状も議論ありましたが、京都市では今年の教員採用試験で企業からの推薦制度を創設しました。数学と理科については、当初5年間は免許が無くても

構わないこととしました。また、5年で企業に戻ってもらうことも可能としました。そのかわりに教壇に立つための特別な講習も受けてくださいよということをする。教育院構想でそういう人に教科指導法を短時間で学ぶような方法を考えられないだろうか。そういう具体的な手だてをしなかったら、とりあえず特別免許状による採用促進といっても実効性が上がらない。企業の中で優秀でない人が受けてくれはっても採用は難しい。だから、企業、経済界にお願いしていい人を推薦してくださいよと。大体ええ人は自分のところに置いておられますから。そうすると、絶対うまくいかへん。従ってこんな制度にしたわけです。

○白石主査 わかりました。

いろいろご議論をいただいて、まだ再生会議第2次案のペーパーについては書き込むところ、より骨太にするところの余地は大きいというふうに感じました。

それでは、最後になりましたけれども、山谷補佐官、何かございましたらお願いいたします。

○山谷総理補佐官 ありがとうございます。

皆様のご意見、本日これからまた運営委員会のメンバーと取りまとめ作業をしまして、今週中にも合同分科会をもう一度開かせていただきたいと思います。そのときにたたき台の案も出せたらと思っております。

資料の出し方についてですけれども、事前送付についてこんなにたくさん出さなくてもとお叱りを受けることもたびたびだったんですが、今回の場合は取りまとめがもう目の前ということで事務局が作業に追われて、またナーバスになっていた面もあるかと思えます。

しかし、義家委員がおっしゃるように、テーマを事前にお知らせするというのもう当然のこととございまして、事務局は今回、細かいところまで出さなければいけないと思い込んでいて、昨夜の時点では、実はまだ細かい資料ができていなかったという、つまり誤解めいた思い込みがあったので、失礼いたしました。これからそういうことがないようにいたします。

マスコミの報道もいろいろありますが、第1回の取りまとめはちゃんと教育三法という形で今、国会審議にかかっているという重い責任を果たせたと思えますし、教育再生のための関連予算は、他の予算が削られていく中で4.2%を確保したという、非常に大きな成果をこの第1次取りまとめによって得ることができたわけとございまして、皆様のお力でこれからも第2回目の取りまとめも大きな方向性と具体的な充実策が出せると思えます。

それで、この前の第1回取りまとめは7つの提言と4つの緊急対応という形で、実はその4つの緊急対応は全部果たせたわけですね。ですから、今回も必ず現実にきちんと実現してもらえる部分を、ただの作文に、言いつ放しでは終わらないような形で取りまとめていきたいというふうに思いますので、またご意見をよろしくお願いいたします。

○白石主査 どうもありがとうございます。

事務的連絡は何かございますか。

○山中副室長 今ございましたけれども、今週また合同分科会を実施したいということで、時間帯につきましてもこのお昼の時間帯を押さえていただけたらというふうなことでもご連絡しているところだと思います。まだ具体的にそこまでセットできるかというところは調整中でございますけれども、また早目にご連絡させていただいて皆様にぜひ積極的にご参加いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○白石主査 それから、これにて第13回の学校再生分科会を終了させていただきたいと思えます。

お忙しい中、ありがとうございました。

—了—